

口径別納付金一覧表

口径別納付金及び申込手数料(1件につき)

口径	給水栓数	口径別納付金			申込手数料
		納付金	消費税(10%)	合計	
13mm	7以下	¥150,000	¥15,000	¥165,000	¥1,000
20mm	8～15	¥250,000	¥25,000	¥275,000	¥1,000
25mm	16～25	¥550,000	¥55,000	¥605,000	¥1,000
40mm	-	¥1,400,000	¥140,000	¥1,540,000	¥1,000
50mm	-	¥2,200,000	¥220,000	¥2,420,000	¥1,000

*申込手数料には消費税は加算されません。

*設計審査検査料 5,000円

集合住宅等での受水槽式給水は、各戸ごとのメーターの口径により徴収する。

[例]各戸のメーター口径13mmで30戸の集合住宅の場合

(口径別納付金＋申込手数料)×30戸＋設計審査検査料＝納付金額
 (165,000円＋1,000円)×30戸＋5,000円＝4,985,000円

- 口径増変更にかかる納付金は、新口径にかかる納付金と旧口径にかかる納付金の差額とする。
- 既設の2個以上の給水装置を1個に統合する場合は、新口径の口径別納付金が旧口径の口径別納付金の額より大きい時はその差額を徴収し、小さい時は口径別納付金は徴収しない。ただし、差額も還付しない。
- 店舗付き併用住宅の場合で店舗部分に給水を行う場合は営業用扱いとする。